

第3 その他の教育貸付等

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

日本政策金融公庫（以下、「公庫」）は、民間金融機関の補完を旨とする政策金融機関です。高校、大学、専修学校などの融資の対象となる学校に入学又は在学される方の保護者に対して、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費用などの在学費用を融資しています。

1 制度概要

申込者	原則として保護者（主に生計を維持されている方）
融資限度額	生徒1人につき350万円以内 ①自宅外通学 ②修業年限5年以上の大学 ③大学院 ④海外留学の場合は最高450万円以内
返済期間	最長18年
金利	年2.40%【固定金利】（令和6年5月現在） ※ ひとり親家庭、交通遺児家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方、又は子どもを3人以上扶養する世帯で、かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は年2.00%
申込時期	随時（必要時期の2～3カ月前が目安）
申込手続	公庫の各支店、又はインターネット（ https://www.jfc.go.jp/ ）による申込み ウェブ検索「国の教育ローン」 🔍 検索 → 教育一般貸付（国の教育ローン） 日本政策金融公庫

(1) 所得基準

扶養する 子どもの人数	給与所得の方（世帯年収）	事業所得の方（世帯所得）
1人	790万円以内	600万円以内
2人	890万円以内	690万円以内
3人	990万円以内	790万円以内
4人以上	公庫HPをご覧ください、コールセンターにお問い合わせください。	

※ 子どもの人数が2人以内の方は、上記金額を超えていても、勤続年数が3年末満など一定の要件を満たせば世帯年収990万円（所得790万円）以内であれば申し込みできます。

※ 現在、コロナ感染症の影響で特例措置として上限額が変動しているケースがあります。ホームページ等でご確認ください。

(2) 融資対象

対象となる学校	対象となる費用
① 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部	① 学校納付金（入学金、授業料など）
② 短期大学、大学、大学院	② 受験にかかった費用（受験料、交通費など）
③ 専修学校、各種学校、予備校、デザイン学校など	③ 自宅外通学に必要な住居費用（敷金、家賃など）
④ 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など（原則3カ月以上の留学に限ります）	④ 教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など
⑤ その他職業能力開発校などの教育施設	※ 今後1年間に必要となる費用が融資対象

(3) 提出書類

- ①借入申込書（原本）
- ②世帯全員（続柄を含む）が記載された住民票の写し（原本）、又は住民票記載事項証明書
※ 本籍地及び個人番号（マイナンバー）記載不要
- ③運転免許証、又はパスポート
- ④源泉徴収票、又は確定申告書（控）
- ⑤次のア・イ両方の支払いを確認できる預金通帳（直近6カ月分以上）
ア 住宅ローン（又は家賃）、イ 公共料金（2種類以上）
- ⑥-1「入学資金」の申込みの場合
ア 合格を確認できる書類（合格通知書、入学許可証など）
- ⑥-2「在学資金」の場合、次のア・イ両方の書類
ア 在学を確認できる書類（学生証、在学証明書など）
イ 用途を確認できる書類（授業料納付通知書、学校案内など）
- ⑦連帯保証人による保証を希望の場合、予定連帯保証人の方の源泉徴収票、又は確定申告書（控）
※ 連帯保証人は、進学者・在学者の4親等以内の親族に限ります（進学者・在学者の配偶者を除く）。
- ⑧上記のほか、追加書類が必要となる場合があります。

(4) 保証

(公財)教育資金融資保証基金による保証(機関保証)又は連帯保証人

(5) 返済

毎月の返済額は一定(元利均等返済)です。またボーナス月増額返済も利用できます。

在学期間中は利息のみの返済(元金据置)とすることができます。

返済額の目安(利息のみの返済期間なし、金利…年2.40%の場合 金利は令和6年5月1日現在)

融資額	返済期間	毎月の返済額	返済総額
100万円	5年(59回払)	18,000円	1,061,200円
	10年(119回払)	9,500円	1,124,700円
	18年(215回払)	5,800円	1,231,400円

※ 元金を据置した場合、据置期間中の毎月の返済額は2,000円

保証料の目安(融資額100万円あたり)※ 令和6年5月1日現在(融資分)以降の保証料(総額)

返済期間	保証料総額、()内は交通遺児家庭、母子家庭または父子家庭の方の保証料総額		
	利息のみの返済期間なし	利息のみの返済期間2年	利息のみの返済期間4年
5年	15,572円(7,786円)	18,686円(9,343円)	21,800円(10,900円)
10年	30,795円(15,397円)	36,954円(18,477円)	43,113円(21,556円)
18年	55,463円(27,731円)	66,555円(33,277円)	77,648円(38,824円)

※扶養する子どもが3人以上で、世帯年収500万円(所得356万円)以内の方も()内になります。

2 日本政策金融公庫(国の教育ローン) 大阪市内取扱支店 一覧

支店名	取扱区域	電話申込相談 (ナビダイヤル)	所在地
大 阪	北区、都島区、城東区、鶴見区、福島区	0570-065-604	北区曽根崎2-3-5 (梅新第一生命ビルディング)
大阪西	西区、此花区、港区、大正区	0570-065-446	西区西本町1-13-47 (新信濃橋ビル)
阿倍野	阿倍野区、東住吉区、平野区 富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市 太子町、河南町、千早赤阪村	0570-065-462	阿倍野区松崎町3-15-12
十 三	淀川区、西淀川区 豊中市、池田市、箕面市 豊能町、能勢町	0570-065-530	淀川区新北野1-2-13 (明治安田生命十三ビル)
大阪南	中央区、天王寺区、東成区、生野区	0570-065-596	中央区西心斎橋2-2-7 (御堂筋ジュンアシダビル)
玉 出	西成区、浪速区、住吉区、住之江区	0570-065-986	西成区玉出中2-15-22 (明治安田生命玉出ビル)
守 口	旭区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市 交野市、四條畷市	0570-068-502	守口市京阪北本通4-10
吹 田	東淀川区 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市 島本町	0570-068-846	吹田市朝日町27-14 (松岡ビル)

3 教育ローンコールセンター

電話: 0570-008-656 (ナビダイヤル)

※ 上記番号が利用できない場合は、03-5321-8656

※ 受付時間: 月曜～金曜 9時～19時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

生活福祉資金（教育支援資金貸付）

「生活保護世帯」、府市町村民税が「非課税世帯」などの低所得者世帯（生活保護基準額の1.8倍以内）を対象にし、学校教育法に規定する高校、短大、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費を無利子でお貸しする制度です。

大阪府育英会、日本学生支援機構奨学金等の貸付制度を優先して活用していただきますが、すぐに活用できない場合に、それまでの「つなぎ」として貸付を行います。

返済は卒業後に始まります。重複して借入される場合は、返済計画について十分ご検討のうえ、お申し込みください。

※ 当貸付制度は、他制度が利用できるまでの「つなぎ」として運用します。このため、他制度の入金があった時点で本資金の返還をお願いします。また、大阪府育英会（高校）、日本学生支援機構（大学他）、各種奨学金の借入上限額を利用しても、なお、就学費用が不足する場合には、最短修業年限の借入申請ができません。

※ 詳しくはお住まいの区の生活福祉資金貸付事業の窓口でご相談ください。

1 貸付資金の内容

(1) 教育支援費（無利子）（最短修業年限が貸付期間です。留年の学年の費用は原則、対象になりません。）

校種	項目	貸付月額	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 専修学校 (高等課程)		35,000円以内	随時	各学校の修業年限の3倍以内 2年制は6年以内(72回) 3年制は9年以内(108回) 4年制は12年以内(144回) 6年制は18年以内(216回)	生活福祉資金貸付事業の窓口一覧でご確認ください
高等専門学校		60,000円以内		卒業後、6か月据え置いて償還(返済)開始	
短期大学 専修学校 (専門課程)		60,000円以内		借用書提出時に償還金の口座振替(自動払込)の手続きをお願いします	
大学		65,000円以内			

※ 教育支援費につきましては、特に必要と認められる場合に限り限度額を引き上げることも可能ですので、費用に不足が生じる場合は、窓口にご相談ください。

(2) 就学支度費（無利子）

校種	項目	貸付額(入学時のみ)	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 高等専門学校 短期大学 大学 専修学校		500,000円以内	入学年度の4月末まで	各学校の修業年限の3倍以内	生活福祉資金貸付事業の窓口一覧でご確認ください

2 貸付対象世帯

- (1) 大阪府内に居住している世帯（居住地と住民票が一致していること）であること
- (2) 「生活保護世帯」、又は、世帯の収入のある方全員が市・府民税「非課税」「均等割課税」などの低所得者世帯（生活保護基準額の1.8倍以内）であること
- (3) 外国籍の方の場合は、在留資格を持ち、将来とも永住する確実な見込みがあること

3 貸付ができない世帯

- (1) 「生活福祉資金（離職者支援資金、総合支援資金も含む、以下同じ）」の連帯保証人がいる世帯
- (2) 「生活福祉資金」「かけこみ緊急資金」「小口生活資金」等の公的資金を借り滞納（又は猶予）している世帯、及び元世帯員
- (3) 原則として、「母子父子寡婦福祉資金」「その他の公的資金」を借りている世帯又は借入れができる世帯
- (4) 破産申し立て手続中の世帯（特定調停、民事再生、任意整理等を含む）
- (5) 大阪府社会福祉協議会が債権保有する資金に対し破産申し立てをした人がある世帯
- (6) 暴力団員がいる世帯

4 民生委員調査

申込みにあたり、居住地を担当する民生委員の「調査書」（所定様式）が必要となります。

5 申込必要書類

- (1) 借入申込書
- (2) 新入生は「合格通知書」、在學生は「在学証明書」「学生証」など就学を証明できるもの
- (3) 就学期間中の必要経費明細書
- (4) 住民票（世帯全員が記載され、続柄が明記されている3カ月以内発行のもの）
- (5) 「借入申込者と同居（単身赴任等で別居の場合はその方も含む）で収入のある方全員（常勤雇用でない未成年者は除く）」「連帯保証人」の所得を証明する直近の市区町村発行の「府・市民税・森林環境税証明書」（全事項証明のもの）」又は「雇用主発行の源泉徴収票」のどちらか一方
- (6) 生活保護世帯の場合は、福祉事務所長（大阪市内は保健福祉センター所長）の保護意見書
- (7) 調査・確認に関する同意書（運転免許証、住民基本台帳カードなど本人を確認できる証明書類『原則、官公署が発行した写真付きの証明書』の添付が必要）
- (8) 個人情報取り扱いに関する同意書及び警察・関係機関等への照会に関する同意書
- (9) 外国籍の場合は、在留資格が明記されている「住民票」
- (10) その他必要関係書類（例：大阪府育英会、母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構の採否通知書など）

6 生活福祉資金貸付事業の窓口一覧（各区社会福祉協議会）

窓口		郵便番号	所在地	電話番号	FAX
北 区	北区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	530-8401	北区扇町2-1-27 北区役所3階30番	6809-2814	6809-1081
都 島 区	都島区社会福祉協議会	534-0021	都島区都島本通3-12-31	6929-9500	6929-9504
福 島 区	福島区社会福祉協議会	553-0001	福島区海老江6-2-22	6454-6330	6454-6331
此 花 区	此花区社会福祉協議会	554-0002	此花区伝法3-2-27	6462-1224	6462-1984
中 央 区	中央区社会福祉協議会	542-0062	中央区上本町西2-5-25	6763-8139	6763-8151
西 区	西区社会福祉協議会	550-0013	西区新町4-5-14 西区役所合同庁舎6階	6539-8075	6539-8073
港 区	港区社会福祉協議会	552-0007	港区弁天2-15-1	6575-1212	6575-1025
大 正 区	大正区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	551-8501	大正区千島2-7-95 大正区役所1階11番	6555-5760	-
天 王 寺 区	天王寺区社会福祉協議会	543-0074	天王寺区六万休町5-26	6774-3377	6774-3399
浪 速 区	浪速区社会福祉協議会	556-0011	浪速区難波中3-8-8	6636-6027	6636-6028
西 淀 川 区	西淀川区社会福祉協議会	555-0013	西淀川区千舟2-7-7	6478-2941	6478-2945
淀 川 区	淀川区社会福祉協議会	532-0005	淀川区三国本町2-14-3	6394-2900	6394-2978
東 淀 川 区	東淀川区社会福祉協議会	533-0022	東淀川区菅原4-4-37	6370-1630	6370-7330
東 成 区	東成区社会福祉協議会	537-0013	東成区大今里南3-11-2	6977-7031	6977-7038
生 野 区	生野区社会福祉協議会	544-0033	生野区勝山北3-13-20	6712-3101	6712-3001
旭 区	旭区社会福祉協議会	535-0031	旭区高殿6-16-1	6957-2200	6957-7282
城 東 区	城東区社会福祉協議会	536-0005	城東区中央2-11-16	6936-1153	6936-1154
鶴 見 区	鶴見区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	538-8510	鶴見区横堤5-4-19 鶴見区役所3階33番	6913-7030	6913-7030
阿 倍 野 区	阿倍野区社会福祉協議会	545-0037	阿倍野区帝塚山1-3-8	6628-1212	6628-9393
住 之 江 区	住之江区社会福祉協議会	559-0013	住之江区御崎4-6-10	6686-2234	6686-0400
住 吉 区	住吉区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	558-8501	住吉区南住吉3-15-55 住吉区役所内4階43番	6615-8172	4703-5807
東 住 吉 区	東住吉区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	546-8501	東住吉区東田辺1-13-4 東住吉区役所3階32番	6622-9075	6621-3012
平 野 区	平野区社会福祉協議会	547-0043	平野区平野東2-1-30	6795-2525	6795-2929
西 成 区	西成区社会福祉協議会	557-0041	西成区岸里1-5-20 西成区役所合同庁舎8階	6656-0080	6656-0083

母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度資金）

ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子又は低利子で各種資金の貸付制度があります。その中で、高校や大学等の入学や修学に活用できる貸付があります。

貸付にあたっては審査があります。審査の結果、貸付ができない場合もあります。また、審査後、貸付までには1か月程度の期間が必要となります。

日本学生支援機構や大阪府育英会の奨学金等との併給は原則としてできません。なお、貸付をご希望されている方で、国の「高等教育の修学支援新制度」（給付型奨学金等）の利用をご検討の方はご相談ください。

詳しくはお住まいの区の保健福祉センター福祉業務担当（保健福祉課又は福祉課）までお問い合わせください。

1 貸付資金の内容

(1) 修学資金（無利子）

高校・大学等で修学させるための授業料・書籍代・交通費等に必要な資金

校種	申込期間	貸付限度額	返還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～随時 （申請月からの貸付となり、 遡及はできません。） ※事前相談が必要	高校（国公立）月27,000円以内等 大学（国公立）月71,000円以内等 詳しくは各区保健福祉センター保健 福祉課又は福祉課へお問い合わせく ださい。	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月据置 し、返還開始

(2) 就学支度資金（無利子）

就学・修業するために必要な被服などを購入する資金

校種	申込期間	貸付限度額	返還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～ 入学金等納入前に申込 ※事前相談が必要	高校（国公立）150,000円以内等 大学（国公立）410,000円以内等 詳しくは各区保健福祉センター保健 福祉課又は福祉課へお問い合わせく ださい。	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月据置 し、返還開始

2 貸付対象者

- ひとり親家庭の母又は父・寡婦及びその扶養する子
- 父母のない20歳未満の児童

3 連帯保証人（詳しくはご相談ください。）

- 申請時に大阪市または大阪市近郊に6か月以上居住していること
- 独立の生計を営んでいるか相当の資産もしくは信用を有する者であること

4 返還方法

年払い、半年払い、月払いから選択（償還が遅れた場合、年3.0%の違約金がかかります。）

5 申込必要書類（事前相談時にご確認ください。）

6 その他

入学金等貸付対象にかかる費用を納付済の場合は、貸付対象とはならないので、ご注意ください。

7 各区役所・保健福祉センターの問合せ先 一覧

区名	所在地	福祉業務担当	区名	所在地	福祉業務担当
北	北区扇町2-1-27	6313-9857	東淀川	東淀川区豊新2-1-4	4809-9856
都 島	都島区中野町2-16-20	6882-9889	東 成	東成区大今里西2-8-4	6977-9156
福 島	福島区大開1-8-1	6464-9860	生 野	生野区勝山南3-1-19	6715-9857
此 花	此花区春日北1-8-4	6466-9857	旭	旭区大宮1-1-17	6957-9173
中 央	中央区久太郎町1-2-27	6267-9955	城 東	城東区中央3-5-45	6930-9065
西	西区新町4-5-14	6532-9947	鶴 見	鶴見区横堤5-4-19	6915-9107
港	港区市岡1-15-25	6576-9857	阿倍野	阿倍野区文の里1-1-40	6622-9865
大 正	大正区千島2-7-95	4394-9914	住之江	住之江区御崎3-1-17	6682-9857
天王寺	天王寺区真法院町20-33	6774-9857	住 吉	住吉区南住吉3-15-55	6694-9857
浪 速	浪速区敷津東1-4-20	6647-9895	東住吉	東住吉区東田辺1-13-4	4399-9838
西淀川	西淀川区御幣島1-2-10	6478-9952	平 野	平野区背戸口3-8-19	4302-9857
淀 川	淀川区十三東2-3-3	6308-9423	西 成	西成区岸里1-5-20	6659-9824

ヒューファイナンスおおさか 高校・大学入学準備資金融資

日本学生支援機構・大阪府育英会・福祉部局などの各種奨学金や入学資金に採用されても、入学後に給付・貸与されるものがほとんどで、入学金や授業料の納付に間に合わないことが多くあります。このようなときは、日本政策金融公庫の教育ローンなどを利用することになりますが、審査の結果、借入れできない場合があります。

ヒューファイナンスおおさかの入学準備資金融資は、このような場合に入学に必要な入学時納付金等をつなぎ資金として融資するものです。

1 申込資格条件

- (1) 大阪府内に居住し、高校等への進学者（中学卒業生・中学校卒業予定者）及び大学等への進学者（高校卒業生・高校卒業予定者）の保護者または親権者
- (2) 府内市町村の教育委員会及び担当相談窓口で事前相談された方
- (3) 各種奨学金の予約採用された進学者の保護者または親権者

2 融資条件、融資額

日本学生支援機構や大阪府育英会等の奨学金等の利用（予定）者で、奨学金等が貸与される前に授業料等を支払う必要があること

- (1) 高校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学する場合
⇒ 60万円以内の必要とする額
- (2) 大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学する場合
⇒ 150万円以内の必要とする額

3 返済

- (1) 進学する学校の修業年限以内で、原則として融資月の翌月から元利均等の分割返済
- (2) 利率 年2.40%（令和6年5月現在）日本政策金融公庫の利率に準ずる
- (3) 損害金利率 延滞元金に対して 年14.60%

4 連帯保証人

- (1) 1名以上
- (2) 大阪府内（やむを得ない場合は近畿圏内）に居住する65歳未満の方で、原則申込者と別世帯かつ安定した所得のある方
- (3) 連帯保証人の源泉徴収票など所得を証明する書類が必要になります。
※ 連帯保証人にはヒューファイナンスおおさかから、別途、電話確認があります。

5 申込必要書類

- (1) 「高校・大学等入学準備資金融資」申込書
- (2) 申込者と連帯保証人の源泉徴収票など所得を証明する書類
- (3) 原則として、合格証書・合格通知書などの入学を確認できる書類
- (4) 進学予定のパンフレット・学校案内・納付書など、必要金額が確認できる書類
- (5) 大阪府育英会・日本学生支援機構等の申込控え、又は採用通知など
- (6) 取引銀行の通帳を持参（公共料金引落口座、借入金返済口座など）
- (7) 本人が確認できる書類（免許証・パスポートなど）
- (8) その他必要書類
※ 印鑑証明書（本人及び保証人）は融資決定後に提出

6 その他

- (1) 融資にあたっては、ヒューファイナンスの審査があります。
- (2) 申込みの際には、原則として相談員が同行し、これまでの相談内容を引継ぎます。
- (3) 債務整理中など返済計画の立たない方は、融資が難しくなります。

◎ 直接の申込みはできません

事前に下記の相談窓口で相談を受けることが申込資格条件です。

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当（就学支援グループ）

電話 06-6115-7651

※ 大阪市外（大阪府下）の居住者は、お住まいの市町村等の相談窓口へお問い合わせください。

各種団体の主な奨学金制度等一覧表

名称（取扱機関）	資格	校種・貸与額	募集期間・貸与期間等	取扱窓口	備考
保育士修学資金 問合せ先 （社福）大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel：06-6776-2943	1～4のすべてを満たすことが必要です。 1 4月1日時点で、養成施設に在学している、もしくは在学を予定している学生 2 養成施設卒業後、大阪府内の保育所等で保育士として引き続き5年以上返還免除対象業務に従事しようとする意思を有している方 3 優秀な学生であって、家庭の経済状況から修学資金の貸付を希望する方 4 次のいずれかに該当する方 ①大阪府内の養成施設（通信制を除く）に在学（予定を含む）していること ②4月以降も引き続き、大阪府内に住民登録をしていること ※原則1名の連帯保証人が必要です。	○修学資金（貸付・無利子） 修学資金月額 50,000円以内 入学準備金 200,000円以内（初回のみ） 就職準備金 200,000円以内（卒業時のみ） 生活費加算 貸付申請時に生活保護世帯であって、入学後に生活保護が廃止された方、又は住民税非課税世帯の方は、生活費の一部に充当できる費用を加算申請することができます。加算額は年齢・居住地により異なります。 ※高等教育の修学支援新制度との併用について ・授業料等減免後も自己負担が生じる場合に限り、貸付を受けることができます。 ・給付型奨学金の対象となる場合には、生活費加算は貸付対象外となります。	○申請期間 4月上旬～5月下旬頃 ※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、支援区分の決定後に申請します。 ○貸付期間 2年間 ※正期の修学期間が2年を超える場合、貸付金額が2年に相当する金額の範囲内であれば、正規の修学期間とすることができます。	○在学する（予定を含む） 養成施設	○返還の免除 養成施設を卒業した日から1年以内に、大阪府内において保育士として返還免除対象業務に引き続き5年間従事すれば返還免除となります。 ※返還免除要件を満たさない場合は、返還が必要です。返還の期間は2年以内です。
介護福祉士修学資金 （社福）大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel：06-6776-2943	1～5のすべてを満たすことが必要です。 1 4月1日時点で、養成施設に在学している、もしくは在学を予定している学生 2 養成施設卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として引き続き5年以上返還免除対象業務に従事しようとする意思を有している方 3 家庭の経済状況から貸付を希望する方 4 学業の成績が優秀であり、資格取得に向けた向学心がある方 5 次のいずれかに該当する方 ①大阪府内の養成施設に在学（予定を含む）していること ②大阪府内に住所を有していること 上の①②のいずれにも該当しない場合は、別途要件があります。 ※原則1名の連帯保証人が必要です。	○修学資金（貸付・無利子） 修学資金月額 50,000円以内 入学準備金 200,000円以内（初回のみ） 就職準備金 200,000円以内（卒業時のみ） 国家試験受験対策費用 40,000円以内（1年度当たり） 生活費加算 貸付条件は保育士修学資金と同じです。 ただし、生活保護を廃止された方の加算額は年齢・居住地により異なります。 また、住民税非課税世帯は月額25,000円以内になります。 ※高等教育の修学支援新制度と併用する場合、保育士修学資金と同様に併給調整を行います。 ※令和5年度は養成施設毎に上限を設定しております。	○申請期間 1月中旬～5月中旬頃 ※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、支援区分の決定後に申請します。 ○貸付期間 正規の修業年限	○在学する（予定を含む） 養成施設	○返還の免除 養成施設を卒業した日から1年以内に、介護福祉士の登録を行い、大阪府内の社会福祉施設等で返還免除対象業務に引き続き5年間従事すれば返還免除となります。 ※返還免除要件を満たさない場合は、返還が必要です。返還の期間は貸付を受けた期間と同等の期間内です。
福祉系高校修学資金 （社福）大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel：06-6776-2943	1～2のすべてを満たすことが必要です。 1 4月1日時点で、大阪府内の福祉系高校に在学する者 2 福祉系高校を卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として、引き続き3年以上、「介護職員等の業務」または、「介護職員等の業務以外」に従事しようとする意思を有している者 ※原則1名の連帯保証人が必要です。	○修学資金（貸付・無利子） 修学準備金 30,000円以内（入学時のみ） 介護実習費 30,000円以内（1年度当たり） 国家試験受験対策費用 40,000円以内（1年度当たり） 就職準備金 200,000円以内（卒業時のみ）	○申請期間 4月上旬～5月下旬頃 ○貸付期間 正規の修業年限	○在学する 大阪府内の福祉系高校	○返還の免除 福祉系高校を卒業した日から1年以内に、介護福祉士の登録を行い、大阪府内の社会福祉施設等で返還免除対象業務に引き続き3年間従事すれば返還免除となります。 ※返還免除要件を満たさない場合は、返還が必要です。返還の期間は貸付を受けた期間と同等の期間内です。

名称（取扱機関）	資格	校種・貸与額	募集期間・貸与期間等	取扱窓口	備考
カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学金育英基金 高校生（奨学金） 三井住友信託銀行（株） 個人資産受託業務部 公益信託グループ カトリック・マリア会 奨学金育英基金申請口 東京都港区芝3-33-1 Tel：03-5232-8910	1 国内の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません） 2 経済的理由により、就学困難な事情があること（原則として、世帯収入350万円程度以下とする） 3 向学心に富み品行方正で、かつ成業の見込みがあること ※小・中学生については、「就学援助金」の制度があります。	○奨学金（給付） 給付額 20,000円（月額） 給付期間 卒業するまで （正規の最短期修年数を限度） ※毎学年度末に「近況報告書」を提出する。進級等を確認の上、継続給付とする。未提出の場合は次学年からの給付が停止となります。	○募集時期 5月中旬～7月上旬頃 （学校での締切日に注意）	○在学する学校 他の奨学金との併用可 ※ただし、兄弟姉妹の同時申請及び兄弟姉妹に当基金受給中の方がいる場合は不可	給付型 返還不要
似鳥国際奨学財団 奨学金 （公財） 似鳥国際奨学財団 東京都北区神谷3-6-20 （株）ニトリホールディングス東京本部内	日本国籍あるいは、在留資格が、永住者または定住者の人で、人のため・世のために役に立ちたいと、夢に向かってチャレンジし、学業に励む人を応援する奨学金です。学力優秀・志操堅実でありながらも、経済的に困窮している方が対象です。 ○中学生 ・15歳以下で、中学1～3年に在籍予定の者 ・ひとり親家庭の者 ○高校生・高専生 ・18歳以下で、全日制高校1～3年に在籍予定の者、高専4・5年は20歳以下 ○大学生・大学院生 ・大学学部課程は、23歳以下で在籍予定の者、6年制学部の5・6年は25歳以下 ・大学院修士課程は、25歳以下で在籍予定の者	○奨学金（給付） ・中学生 30,000円（月額） ・高校生・高専生 35,000円（月額） ・大学生・大学院生 50,000円（月額） 大学・大学院生には、優秀者を対象に月額最大3万円を追加支給 ・給付期間 1年間 交換留学・留年の場合は支給停止 卒業月までの支給 ※短大・専門学校は対象外 ※毎月期限内にレポートの提出と、年1回開催予定の交流会への参加が必要 ※大学・大学院生は、月20時間以上、又は3カ月合計60時間以上のアルバイトに従事していること	給付対象となる前年度に申込み年2回（上期・下期）の募集（参考：下期スケジュール） ・WEBエントリー 大学生・大学院生・高校生・中学生 2月下旬～5月中旬 ・WEBテスト（オンライン実施） 大学・大学院生 5月中～下旬 高校生・中学生 5月中～下旬 ・性格審査（オンライン実施） 6月中～下旬 （中学生6月上旬～中旬） ・面接 大学・大学院生 7月上旬～下旬 高校生 7月上旬～下旬 中学生 6月下旬～7月上旬 ・結果通知 8月上旬	応募方法 オンラインでエントリーフォームを入力 参考： 下期応募期間 2月中～5月中旬 （学校推薦は不要） 大学生・大学院生 他の給付型奨学金との併用は不可 貸与型奨学金との併用は可 （授業料の減免との併用は可）	給付型 返還不要
山内健二記念 大阪奨学金育英基金 三井住友信託銀行（株） 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念大阪奨学金育英基金申請口 東京都港区芝3-33-1 Tel：03-5232-8910	1 大阪府内の高等学校等に在学する生徒（学年は問いません。） 2 向学心に富みかつ成業の見込みがある者 3 学業、人物ともに優秀で、品行方正な者 原則として、前年度又は中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が4以上であること（ただし、卓越した才能（スポーツ・芸術分野を除く）が認められる場合はこの限りではありません。） 4 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者（世帯合計所得金額300万円以下であること） 5 在籍高等学校等の推薦を受けることが出来る者	○奨学金（給付） 給付額 30,000円（月額） 給付期間 正規の最短期修業期間 ○生活状況報告書の提出 ※毎学年度末に、在学する高等学校等の校長経由で、生活状況報告書等を遅延なく提出。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となる。 ※3年生（卒業年次生）は、生活状況報告書の他、基金宛の感謝状の提出が必要	○募集時期 4月上旬～6月下旬頃 （学校での締切日に注意）	○在学する学校	給付型 返還不要
進藤記念財団奨学金 （公財）進藤記念財団 大阪市淀川区 宮原1-1-1 新大阪阪急ビル	大阪府在住のひとり親家庭の新中学生、新高校生	○新中学生：支給月額20,000円（6名） ○新高校生：支給月額30,000円（6名）	○応募期間 6月1日～7月31日	○財団事務局へ郵送	給付型 返還不要

名称（取扱機関）	資格	校種・貸与額	募集期間・貸与期間等	取扱窓口	備考
あしなが奨学金 あしなが育英会 奨学課 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4F Tel：0120-77-8565	保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）、自殺（自殺）などで死亡し、または著しい障がい（1～5級）を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生 ※著しい後遺障がいとは 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級	○奨学金（月額） ・高校、高専（1～3年生） 30,000円【給付】 ・大学、短大 一般 40,000円【貸与】 特 別 50,000円【貸与】 ・専門学校、高専（4,5年生） 40,000円【貸与】 ・大学院 80,000円【貸与】 ○入学一時金（無利子） ・私立高校 300,000円【貸与】 ・私立大学 400,000円【貸与】 ・大学等進学仕度一時金 400,000円【貸与】 ※貸与期間終了後20年間で分割返還	○募集期間 ・予約募集（高校・高専進学予定） 中学3年生時 12月中旬まで （大学・短大・専修・各種学校進学予定） 高校3年生等 10月中旬まで ・在学募集（高校・高専3年生まで在学） 1次募集 4月上旬～5月中旬 2次募集 5月中旬～9月下旬 3次募集 10月上旬～12月中旬	○在学する学校（直接申請可）	給付部分については返還不要 他の奨学金との併用可 ・高校・高専・専修・各種学校の奨学生の選考は、書類審査による。 ・大学・短大・大学院の奨学生の選考は、書類審査に加え、説明会・面接による。
交通遺児育英奨学金 （公財）交通遺児育英会 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F Tel：03-3556-0773 フリーダイヤル Tel：0120-521286	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいによって、経済的に修学が困難な生徒・学生（申込時25歳までの人） ※著しい後遺障がいとは 自動車損害賠償法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級、身体障害者福祉法の第1級から第4級、精神保健および精神障害者福祉法（精神障害者手帳）の第1級から第3級 ○家計基準（3人世帯目安） 高校、高専（1～3年）、専修（高等）給与収入780万円以下 （給与以外の所得360万円以下） 大学、短大、高専（4・5年）、専修（専門）給与収入940万円以下 （給与以外の所得520万円以下）	○奨学金（月額）（貸与・給付）〔無利子〕 ・高校、高専（1～3年）、専修（高等） 2万円、3万円、4万円から選択（内、1万円は給付） ・大学、短大、高専（4・5年）、専修（専門） 4万円、5万円、6万円から選択（内、2万円は給付） ○入学一時金（貸与）〔無利子、1年時のみ〕 ・高校、高専、専修（高等） 20万円、40万円、60万円から選択 ・大学、短大、専修（専門） 40万円、60万円、80万円から選択 ○進学準備金（貸与）〔無利子〕 ・高校奨学生で大学・短大・専修（専門）の入学一時金を、学校合格後、入学前に貸与する（詳細は、対象者に案内されます。） ※奨学金は無利子で、貸与期間終了後最長20年間で分割返還	○募集期間 《奨学金》 ・在学募集 各学年の4月～1月末 高校・高専 各学年の4月～10月末 大学・短大・専修・各種 ・予約募集 各学年の4月～10月末 （高校・大学等進学予定者、浪人生可） 中3、高3 1次募集 4月～8月末 2次募集 9月～1月末 《入学一時金》 1年生時に限る。入学一時金だけの貸与はできません。	ホームページから応募書類をダウンロードし、直接出願する	給付部分については返還不要 他の奨学金との併用可
交通遺児修学資金支援事業 （一財）道路厚生会 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井ビル11F Tel：03-6674-1761 （平日9:30～12:00,13:00～17:00）	東日本・中日本・西日本高速道路株式会社が管理する道路において交通事故により亡くなられた方の遺児で、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在学中の方	○修学資金（給付） 年間 396,000円 ※年度途中の申請の場合は月割 ○卒業祝い 100,000円（給付） ※当修学資金の支援を受けて高等学校等を卒業した遺児に給付	○募集期間 随時 ※将来進学される方については、給付対象者として登録し、高等学校等進学時に給付手続きの案内をします。 ○給付期間 申請のあった学年から卒業学年終了まで、最高3カ年	ホームページの修学資金給付受付フォームから直接申込み	給付型 返還不要 他の奨学金との併用可

名称（取扱機関）	資格	校種・貸与額	募集期間・貸与期間等	取扱窓口	備考
大阪交通災害遺族会奨学金 (公財) 大阪交通災害遺族会 大阪市中央区台町7-4-15 大阪府社会福祉会館内 Tel：06-6761-5296	大阪府内在住で、保護者を交通事故で亡くされた交通遺児 ※申込みには会員登録が必要です。	○奨学金（月額）（貸与）〔無利子〕 ・高校、高専、大学（短大を含む）、 大学院、専門学校 20,000円 ※学業が終了した翌月より月賦返済 ○入学金準備金（貸与）〔無利子〕 ・中学校 公立・私立 100,000円 ・高校・高専 国公立 100,000円 ・高校・専門学校 私立 200,000円 ・大学 国公立 200,000円 私立 300,000円 ※貸与の翌月より6か月据え置き、40回月賦返済	○募集期間 随時	(公財) 大阪交通災害遺族会に 直接申込み	○返還の一部免除 卒業証書（写）を添えて奨学金の奨学返済金一部免除願を提出すると、奨学金（入学金準備金は除く）貸与総額の20%が免除されます。 ○他団体からの奨学金と併用可
アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 (公財) がんの子どもを守る会	○小児がん経験者奨学金 ○がん遺児奨学金 ※いずれも所得制限があります。また、がん遺児奨学金は成績等の条件もあります。詳しくはHP等でご確認ください。 例：給与所得者の3人世帯の場合、給与支払額が576万円以下（詳細は募集要項を確認してください）	○奨学金（給付） 給付額 20,000円（月額） 給付期間 高校などに在学中の期間 （正規の最短期間以内） 給付方法 原則として7月、11月、3月に4か月分をまとめて給付	給付対象となる前年度に申込み ○募集期間 毎年11月から翌年2月末まで ○奨学生内定 4月下旬 ○奨学生決定 5月下旬	個別又は学校で取りまとめて送付	給付型 返還不要 他の奨学金と併用可 アフラックの保険契約の有無は不問
あすのば入学・新生活応援給付金 (公財) あすのば (入学・新生活応援給付金係) 東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6F Tel：03-6277-8199	○入学・新生活応援給付金 申込みできる人 1.住民税の所得割が非課税世帯の子ども 2.家計が急変して住民税非課税相当になった世帯の子ども 3.生活保護を受けている世帯の子ども 4.児童養護施設・里親などのもとで生活している子ども	○給付金 ・小学校入学生 30,000円（一時金） 【保育園・幼稚園の年長クラス時】 ・中学校入学生 30,000円（ 〃 ） 【小学6年生時】 ・中学校卒業生 40,000円（ 〃 ） 【中学3年生時】 ・高校卒業生等 50,000円（ 〃 ） 【高校等3年生時または大学等進学の前年時】	○受付期間 （※2023年卒業/入学の場合） 2022年11月21日～12月16日	個別でオンラインまたは郵送での申込み	給付金 返還不要 成績は不問
JPOSH奨学金 まなび 認定NPO法人JPOSH (奨学金まなび係) 大阪市鶴見区今津南2-6-3 Tel：06-6962-5071	母親・保護者が乳がんで死亡又は現在、乳がん等で治療中である高校生で、経済的理由により修学又は継続が困難な生徒 概ね500万円までの収入の世帯の方	○奨学金（給付） 給付額 10,000円（月額） 給付期間 最長で高校卒業までの最短期間 （ただし、年度ごとに再選考）	○募集期間 4月1日～5月末日必着 申請書はHPからダウンロード	直接申込み（郵送）	給付型 返還不要 他の奨学金との併用可
明光教育研究所奨学金 (公財) 明光教育研究所 東京都新宿区西新宿7-20-1 住友不動産西新宿ビル29F Tel：03-5937-2691	次の条件のうち、いずれか1つ以上を満たすこと ・ひとり親家庭又は以前ひとり親家庭で生活していた子ども、里親に養育又は以前養育されていた子ども、施設（児童養護施設、自立援助ホーム等）に在籍又は以前在籍していた子ども、であって現在は保護者のいない状態で生活している ・保護者が、病気、怪我、介護等の事情により、就労困難な状況にある。 ・両親以外の親族、親権者等に養育されている。 ・保護者不在の状態での生活している。	○奨学金（給付） 高校生等 ： 最大50万円／1人 大学生等 ： 最大50万円／1人 ○給付期間 基本1年間 （ただし、1年ごとの継続申請が可能） ※毎年継続手続を行うことで、複数年度にわたる奨学金の継続した給付を受けることも可能です。最長年数の制限はありません。ただし継続手続の選考審査の結果、不採用となった場合は、その年度に奨学金の給付を受けることはできません。（ただし、更に次の年度以降に改めて新規申込を行うことは可能です。）	給付対象となる前年度の申込み ○募集期間 11月下旬～1月中旬 インターネット申込み	直接申込み インターネット申込み	給付型 返還不要 ※他の奨学金との併給可能 （国・都道府県などの公共団体、学校・病院・企業・団体等の奨学金などの制度とも併給可能） ※小学5、6年生、中学生等が対象になる奨学金もあります。

名称（取扱機関）	資格	校種・貸与額	募集期間・貸与期間等	取扱窓口	備考
STEM(理系)女子奨学助成金 (公財) 山田進太郎D&財団 東京都港区六本木7-14-23	応募時点で日本国内の高等学校または高等専門学校に在籍し、以下の1～3の条件に当てはまる方 1. 以下のいずれかの方 1-1.2023年4月時点で高等学校の1、2年生の方で、STEM(理系)分野への大学進学を検討しており、理系コース/理系科目を2024年度に選択予定・継続選択予定の方 1-2.2023年4月時点で高等専門学校の1、2年生の方で、2024年度も高等専門学校に在籍予定の方 2. 女性(性目認もしくは戸籍上の性別が女性)の方 3. 過去に、本財団の奨学金または奨学助成金を受け取ったことがない方	○給付金額 10万円(採用後に一括で給付) ○支給方法と時期 5月～6月に指定口座振込み ○募集人数 500名程度	○エントリー受付期間 7月上旬～11月下旬	OWeb登録	奨学助成金使途の簡易報告書 提出要
セーブ・ザ・CHILDレン・ ジャパン子ども給付金 (公財) セーブ・ザ・CHILDレン・ ジャパン 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F	給付金を利用できる人(対象者) 日本国内の中学校・高校などに進学予定の 新中学1年生または新高校1年生 申請時に、日本国内に居住し、以下の セーブ・ザ・CHILDレンが設定する対象 条件に当てはまる。 ・生活状況 ・保護者の年間所得 ・卒業・入学に関わる費用を用意すること が難しい	○新中学1年生:3万円(定員:400人) ○新高校1年生:5万円(定員:600人)	○申請期間 1月上旬～1月下旬	OWeb登録	給付型返済不要
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制 課程就学奨励費 大阪府教育庁教育振興室 高等学校課 大阪府中央区大手前3-2-12 Tel:06-6941-0351代表 内線3433	1 大阪府の区域内にある公立高校の定時制課程又は通信制課程に在学している35歳未満の者であること 2 経済的理由により著しく修学が困難な者等)それぞれの道府県民税・市町村民税(所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。また、令和6年4月1日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額合計が85,500円未満の者であること 3 経常的収入を得る職業に就いている者であり、原則として年間120日以上勤務していること 4 大阪府育英会の奨学金の貸与を受けていない者であること 5 原則として四年間で修了し卒業までに至る学習計画を有すると認められる者であること(教科・科目の履修状況、修得単位等が一定以上であること)	貸与額 月額9,000円に申請年度の在学月数を乗じた額 ※奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額となります。 また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の貸与額に加算する場合があります。	申請時期 10月上旬～10月下旬(予定) 貸与決定時期 12月中旬(予定) ※申請時期及び貸与決定時期については、変更になる場合があります。	在籍する学校	返還免除 1 高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合、又はその他これに準ずると認められる場合 2 転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 3 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められた場合

※詳細についてはそれぞれの取扱機関でご確認ください。